

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵 藤 光 司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052)721 - 7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	(0561)53 - 4121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 児 玉 啓 二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日をもって、当社普通株式10株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせ発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更する。また、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、兵藤光司、児玉啓二、小林俊彦、佐藤輝幸および佐藤勝治を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の平松繁孝に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	8,581	23	0	(注) 1	可決 99.73
第2号議案 定款一部変更の件	8,576	28	0	(注) 1	可決 99.67
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役除 く。）5名選任の件					
兵藤 光司	7,719	885	0	(注) 2	可決 89.71
児玉 啓二	8,383	221	0	(注) 2	可決 97.43
小林 俊彦	8,379	225	0	(注) 2	可決 97.38
佐藤 輝幸	7,910	694	0	(注) 2	可決 91.93
佐藤 勝治	8,556	48	0	(注) 2	可決 99.44
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	7,902	702	0	(注) 3	可決 91.84

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。